

昭和電工株式会社及びそのグループ会社との公害防止協定の改正について

1 概要

大分県及び大分市は、大分石油化学コンビナート内の昭和電工(株)及びそのグループ会社との間で、各社を連名とする「公害防止に関する基本協定」を締結しており、さらに規制値等の詳細な事項を規定した「公害防止に関する細目協定」を定めている（以下、一括して、「公害防止協定」という。）。

今回、昭和電工(株)の連結子会社である昭和電工ガスプロダクツ(株)が、液化炭酸ガスの製造設備を大分石油化学コンビナート内に設置することを決定した。

昭和電工ガスプロダクツ(株)は、これまで大分石油化学コンビナート内に生産設備等を有していなかったが、今回初めて、製造設備を設置するため、平成 29 年 11 月 17 日付で「公害防止協定」の締結企業に昭和電工ガスプロダクツ(株)を追加した。

2 従来の大分石油化学コンビナート内の公害防止協定締結事業者

- ・昭和電工(株)
- ・鶴崎共同動力(株)
- ・日本エラストマー(株)
- ・(株)鶴崎サンソセンター
- ・日油(株)
- ・日本硫炭工業(株)
- ・大分ケミカル(株)
- ・日本ポリエチレン(株)
- ・サンアロマー(株)

3 昭和電工ガスプロダクツ(株)の概要

設立年月日：1944 年 3 月

本社所在地：神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番地

事業内容：液化炭酸ガス、ドライアイス、酸素、窒素、アルゴン等の産業ガスの製造販売等

4 今回の計画の概要

大分石油化学コンビナート内の既存の製造設備から副生産物として生成される炭酸ガスを受入れ、不純物を除去し、圧縮して液化炭酸ガスを製造する。

稼働予定：2018 年 8 月

従業員数：10 名程度

5 その他

新設プラントの諸元が決定した後、「公害防止に関する細目協定」の改正内容について、環境審議会（総合政策部会）に諮問する。

液化CO₂製造へ

昭和電工がプラント新設

昭和電工（東京都）は31日、大分市中ノ洲の同社大分コンビナートに液化二酸化炭素の製造プラントを新設すると発表した。同コンビナートの石油化学製品の製造過程で生じる二酸化炭素（CO₂）を有効活用し、工業用や飲料用として九州の企業に供給する。2018年8月の稼働を予定している。



液化二酸化炭素の新工場について説明する西村浩一昭和電工ガスプロダクツ社長（左から2人目） 31日、県庁

工業、飲料用 来年8月稼働予定

昭和電工100%出資の昭和電工ガスプロダクツ（川崎市）が大分工場（建築面積約3200平方メートル）を新設する。コンビナート副産物のCO₂を活用し、年間1万5千トンを生産。売上高は5億円を見込む。従業員は10人程度をグループ内から人員配置する方針。投資額は十数億円規模。

昭和電工によると、液化CO₂は主に溶接用として造船業や製鉄業で使われる他、炭酸飲料、食品の冷凍流通などでニーズがある。国内はCO₂が生まれる石油精製やアンモニアの生産拠点が増え、供給不足になっている。こうした背景により生産体制を強化した。

同社は1978年から大

分コンビナートの隣にある当時の九州石油（現JXTGエネルギー）に生産を委託しているが、県内では初の直営工場を設けた。国内では3カ所目。

この日、西村浩一昭和電工ガスプロダクツ社長らが県庁を訪れ、広瀬勝貞知事、佐藤樹一郎大分市長に立地を表明。

西村社長は「これまで太気に出していたものを有効活用できる。九州の産業に少しでも貢献したい」とあいさつ。広瀬知事は「とても楽しみなプロジェクト。大分コンビナートの競争力が高まることは県の産業力強化にもつながる」と歓迎した。

（渡辺大祐）